

別表第1（第3条関係）

1 補助対象設備	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	5 補助要件
非常用自家発電設備	1 件 当たり 1,200 万円	災害時に火葬場の機能を維持し、広域火葬に対応するために必要な設備整備に要する経費	2 分の 1 以内	火葬場の業務継続計画の策定が完了していること 又は年度内に完了する予定であること。
火葬用燃料予備タンク設備	1 件 当たり 600 万円	広域火葬に対応するために必要な設備整備に要する経費	2 分の 1 以内	